# CELLA

Trieste Building, 777 Barangay Kalubihan, Talamban Cebu City

## CELLA返金規定

●登録および返金規定登録および出発前の返金規定
1.入学申請時に納付した登録費はいかなる場合にも払い戻しされません。
2.すべての費用は開始4週間(28日)前まで納付しなければなりません。
(期限内に未入金の場合、登録が取り消しされことがあります。)
3.入学申請後の始業日変更は初回のみ無料、2回目の変更から変更手数料として100ドルが発生します。
4.始業日3週間前の取り消し時には登録料を引いた後、返金されます。
5.始業日2週間前の取り消し時には登録料および1週分の寮費を引いた後、返金されます。
6.始業日1週間前の取り消し時には登録料および2週分の寮費を引いた後、返金されます。
*1週間のご登録の場合返金はありません。
7.取り消した期間を他人に譲渡することはできません。
8.授業料および寮費以外の現地にて必要となる費用(ビザ延長、SSP、ACRI-CARD、電気代、旅行、医療、お小遣いなど)は学生本人が負担しなければなりません。
9.フィリピン政府からの入国拒否、または疫病蔓延により当校がやむを得ず突然の長期休校を宣言し受入が不可となった場合、時期を問わず解約料は発生しません。

●出発後返金規定
1.すべての変更および返金申請は必ず本人が直接書面にて登録エージェントまたは、当校に申し込みます。
2.登録費、教材費、空港ピックアップ費、SSP、ビザ延長費などの実費は返金されません。
3.就学期間短縮および返金は最低1週単位で計算され、申請した週と翌週は含まれません。
(例-月曜日返金申請時には翌々週の月曜日から返金対象期間として計算)
4.就学期間が4週以下の場合、期間短縮に対する返金はありません。
5.就学期間の25%に達する前に申請した場合、返金対象期間の寮費と授業料の50%が返金されます。
6.就学期間の25%を経過、50%に満たない時点で申請した場合、返金対象期間の寮費と授業料の25%が返金されます。
7.就学期間が50%を経過した時点で申請した場合には返金がありません。
8.学校が定める規定によって退校処分を受けた場合、一切返金はありません.
9.返金は通常、申請日より4週以内に登録エージェントを通して振込手数料を引いた額が支給されます。
10.他人に残りの研修期間の譲渡はできません。
11.コース、寮の変更による差額返金は致しません。
12.コース延長希望する場合には4週間前にオフィスに知らせる必要があり、2週前までには授業料を登録エージェントを介して支払わなければなりません。
13.始業日より遅く到着したり就学期間の間に欠席した分に対しては如何なる場合にも返金はなく、欠席に対しての補習授業もありません。
14. 天災地変、テロを含む戦乱、渡航中・就学中の事故、航空機遅延、その他不可抗力の事由により生じた授業スケジュール変更を含む損害に対し、学校は責任を負いません。
15. 本人またはご家族(直系家族)の事故や病気などの事情でキャンセルが避けられない場合には診断書の提出によって残りの期間の授業料と寮費の50%が返金されます。
16.疫病蔓延によりフィリピン政府機関からの指令で 当校がやむを得ず突然の長期休校を宣言し、現地にて留学を中断せざるを得なくなった場合、通常の本解約規定が適用されます。

●保留規定
1.就学期間の保留は残り期間が最低4週間以上残っている場合のみ可能です。
2.就学期間保留した場合、6ヶ月以内に再入学が可能です。再入学申請前には寮の空室確認が必要です。
3.保留時には空港ピックアップ、SSP、ビザ延長など必要な費用を追加で納付しなければなりません。
4.就学期間の保留は学業期間中断の際の返金に代わって提供されるため、保留された期間はいかなる場合にも返金対象になりません。
5.保留時には中断した際の退寮から6ヶ月以内に再入学する必要があり、それ以降は再入学申請できません。
6.再入学希望日に空室がない場合、再入学申請ができません。
7.保留時に再入学申請が出来なかった場合でも保留期間に対して一切返金はありません。